

平成27年度第1回狭山市自転車等駐車対策協議会（会議録）

開催日時 平成28年1月25日（月） 午後2時00分～午後3時00分  
開催場所 狭山市役所 603会議室  
出席者 秋山委員、長屋委員、安孫子委員、原寫委員、三浦委員、清水委員、  
小林委員、町田委員、坂本委員、長谷川委員  
欠席者 なし  
事務局 小谷野市長、神山市民部長、北田市民部次長、市村交通防犯課長、  
天野交通防犯課主幹 塩入交通防犯課主事補  
傍聴者数 0名

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 委員紹介

4. 正副会長の選出

狭山市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則第9条第1項の規定により、委員の互選により選出。

会長：原寫委員、副会長：清水委員に決定。

5. 議題

(1) 狭山市自転車駐車場等の現状について

[内容]

・狭山市の市営有料自転車駐車場（2箇所）、市営無料自転車駐車場（7箇所）、民間有料自転車駐車場（狭山市駅東口自転車駐車場）についての施設情報及び利用・管理状況を報告。

また、放置自転車禁止区域（4駅）、第1・第2自転車保管場所（2箇所）の管理・運営方法についてを報告。（事務局）

[質疑応答]

・保管場所に保管された放置自転車は、放置禁止区域に放置された自転車だけなのか、それとも放置禁止区域外に放置された自転車も対象なのか（委員）

→放置禁止区域外の自転車は、警察が盗難被害の有無を確認し、盗難届けが出されていない場合は、市が回収作業を行い、保管場所に保管している。（事務局）

(2) 今後の検討課題について（報告）

[内容]

・狭山市駅東口地区の土地区画整理事業による道路整備が概ね完了したことに伴い、自転車等の放置禁止区域の見直しを予定していることを報告。

また、入曽駅西口第11自転車駐車場について、有料化を前提とした検討を予定していることを報告。(事務局)

[質疑応答]

・学生が自転車を通学手段として利用しているが、夜間に帰ってきた場合、使用料金の負担が多くなることが考えられる為、その点を把握し、精査して頂きたい。(委員)

→学生の負担が大きくなる様、定期利用や学生割引を含め、検討する予定です。(事務局)

・狭山市駅東口の放置禁止区域の見直しを予定しているということだが、放置禁止区域を広げていくと捉えていいのか(委員)

→現状では、区画整理事業によって整備された道路を放置禁止区域に指定しておりませんので、新たに整備された道路を含め、区域の拡大を予定しております。(事務局)

### (3) その他

特になし

## 6. 閉会

## 7. 会議資料

[資料1] 狭山市自転車等駐車対策協議会の位置づけについて

[資料2] 狭山市自転車駐車場等の現状について

[資料3] 今後の検討課題について(予定)

[参考資料] 狭山市自転車等の放置の防止に関する条例

[参考資料] 狭山市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則